

阿賀町地域コミュニティ振興指針

令和 6 年度～令和 10 年度



令和 6 年 4 月
新潟県 阿賀町

目次

1. 指針策定の背景と目的.....	1
(1) 背景.....	1
(2) 目的.....	2
(3) 指針の推進期間.....	2
(4) 地域コミュニティ振興指針の位置づけ.....	3
2. 地域コミュニティの現状と課題.....	4
(1) 本町の人口推移と今後の見込み.....	4
(2) 地区別の人口推移と今後の見込み.....	5
(3) 行政区の現状.....	6
3. 指針の方向性について.....	9
(1) 基本理念 ～豊かな自然・かがやく文化 みんなで築く安心のまち～.....	9
(2) 新たな地域コミュニティの必要性.....	9
(3) 新しい地域コミュニティが果たす役割とめざす姿.....	9
(4) 新しい地域コミュニティと行政の関わり.....	10
4. 行政区と新しい地域コミュニティの役割・取り組み.....	11
(1) 行政区.....	11
① 誰もが参加できる開かれた活動	
② 話し合いの場づくり	
③ 地域の状況にあった活動の見直し	
④ 地域を支える人材の発掘や育成	

(2) 新しい地域コミュニティ.....	12
① 地域課題の把握と地域情報の共有	
② 地域課題解決に向けた取り組み	
③ 単位行政区の運営支援や機能分担	
④ 共同活動による暮らし続けられる地域づくり	
⑤ 行政区や組織の枠を超えた連携	
5. 行政の役割・取り組み.....	14
(1) 行政の推進体制.....	14
① 庁内体制の整備と職員の意識改革	
② 中間支援機能の強化	
(2) 行政区及び新しい地域コミュニティに対する支援.....	14
① 地域運営組織（新しい地域コミュニティ）の形成支援	
② 地域づくり活動への財政支援	
③ 地域づくり活動への人的支援	
④ 地域づくり活動の情報支援	
⑤ 地域人材の育成支援	
6. 行政による支援施策.....	16
(1) 総合支援.....	16
(2) 財政的支援.....	17

1. 指針策定の背景と目的

(1) 背景

阿賀町は、新潟県の東部に位置し、福島県会津地方を県境としており、春夏秋冬自然の景観に恵まれたところです。

平成17年4月、東蒲原郡4か町村が合併し阿賀町が誕生しました。合併から20年目を迎えるなか町の人口は約6千人減少し、急激な人口減少とそれに伴う少子高齢化をはじめとした様々な課題が山積しています。人口減少は、各分野の対策を複合的に実現することが求められます。

阿賀町では、「豊かな自然、かがやく文化、みんなで築く安心のまち」を基本理念とした第1次阿賀町総合計画を受け継ぎ、平成27年に第2次阿賀町総合計画を策定し、計画的にまちづくりに取り組んできました。

阿賀町が直面している課題は多岐に亘っていますが、最も重要である課題は「人口減少とそれに伴う少子高齢化」であります。

人口減少の大きな弊害として、地域におけるコミュニティの希薄化が挙げられます。町民のライフスタイルの変化により、地域での自主的な活動が難しくなっているなか、連携・連帯感が薄れることによりコミュニティの喪失が大きな課題として取り上げられています。

これまで地域の核として位置していた保育園、小中学校も少子化に伴い、統廃合が進み、通園、通学もスクールバスとなり、通学通園や活動する光景も見られない地域も多くなり、学校がつかない地域との交流、住民同士の連携も希薄となっています。

また、生活様式の変化やコロナ禍の影響により、地域の財産でもある伝統文化の継承や地域の各種共同活動においても廃止や縮小を選択する地域もあります。

高齢化が進み担い手不足の地域にあっては、各種の事業継続が困難になっており、更に地域コミュニティの希薄化、衰退が進行しています。その一方で公共サービスに対する住民のニーズは多様化、高度化し、よりきめ細かなサービスが求められてきています。

集落毎にそれぞれ規模が違うものの、林地、耕作地、空き家の管理、有害鳥獣対策のほか、日常生活に欠かせない、買い物や通院、移動支援、雪処理についても高齢者の単身・二人暮らしの世帯では大きな課題となっており、早期の対策が求められています。

地域課題の解消・解決に向けた取組みの実践にあっては、当事者である地域住民の主体性を尊重することが大前提となります。地域活動の継続や魅力ある地域づくりを進めるため、行政は住民と情報交換を密に交わし関係団体と連携を図り、問題解消に向けた取組みが求められています。

(2) 目的

阿賀町は、町総合戦略に於いて人口減少対策と地方創生に焦点をあて、総合計画により人口減少問題を最重要課題に掲げた取組みを行っています。

人口の減少については様々な要因が複雑に絡み合っており、町の119の行政区では各集落に於いて多様な課題を抱えています。課題は同一ではなく、同種の課題であっても一律に適応できる解決・解消策は無いと考えます。地域によって規模や構成は異なり、出来ることや取組み方も異なっています。

地域づくりの主体は、地域の住民であり、地域の主体性を尊重した自発的な取組みでなければ地域には根づくことはなく継続は見込めないと考えます。

町は、住民の主体的な取組みを支援すると共に、同じ目線による話し合い、コミュニケーションを大切に理想の将来像を探ることが重要と考えます。

現在、多くの集落は自発的に、将来像についての話し合いや課題整理は行われていないため、行政は住民の皆さんと共に、町総合計画に掲げる町民の安心・安全な暮らしに向け、住民による主体的な取組みをサポートします。各集落が望む将来像、理想の実現に向けた話し合いにより、地域の今ある力を引き出し、出来ることを見出していきます。

地域が持つ潜在的なチカラを引き出すと共に、活力向上を目的とした助成事業の拡充と町職員・集落支援員など行政が積極的に関わりを持つ新たな取組みが必要です。

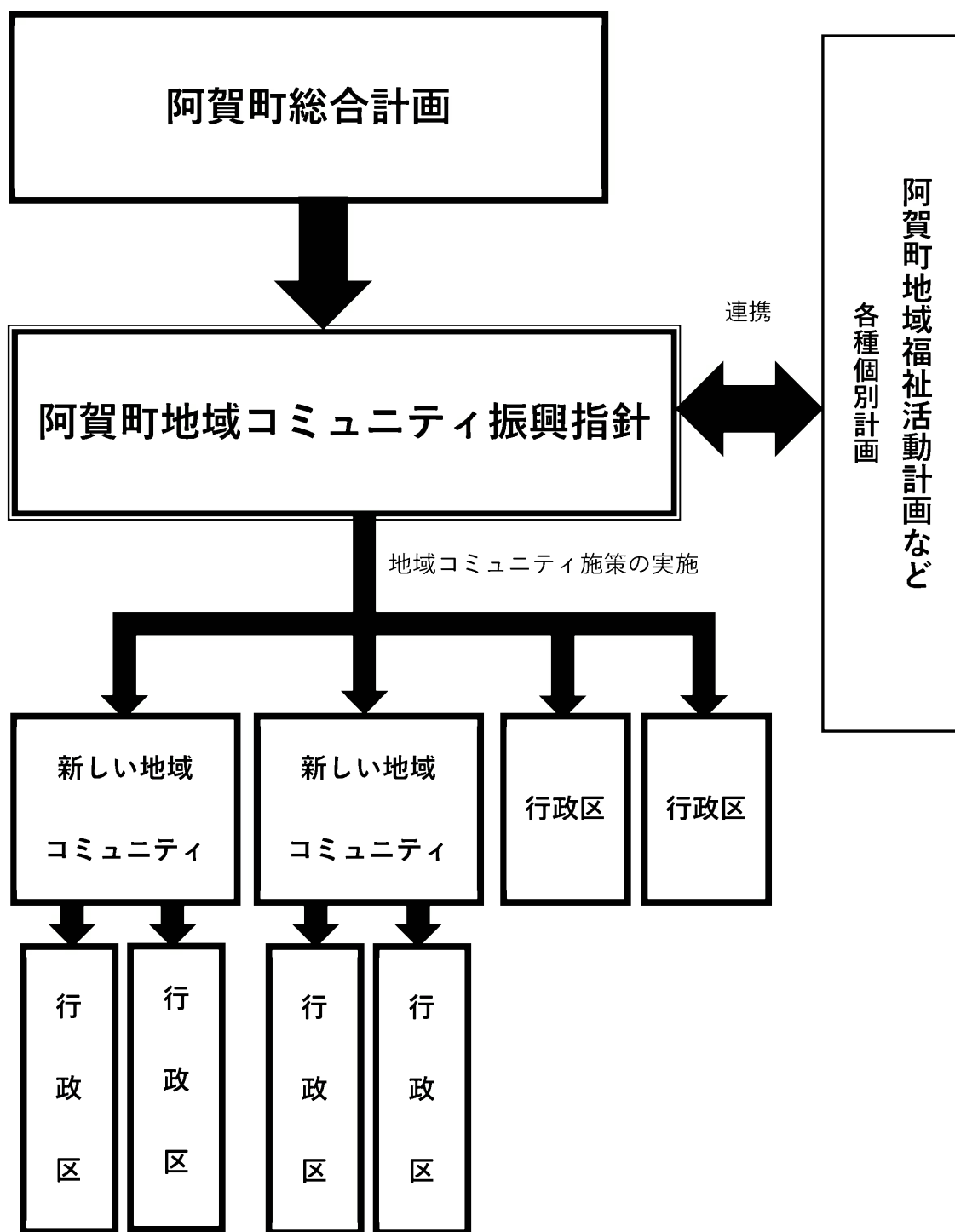
行政は今後も住民に寄り添いプロセスを重視し、地域住民は自助と共助による主体的な取組みにより、いつまでも安心で潤いある豊かな地域の実現に向け、今後の方向性を明確に示すものとして、「阿賀町地域コミュニティ振興指針」を策定します。

(3) 指針の推進期間

本指針は、社会経済情勢や地域環境の変化に適切に対応していくため、推進期間を令和6年度から令和10年度までの5年間とし、中期的な視点から地域づくりの方向性を示します。

(4) 地域コミュニティ振興指針の位置づけ

『地域コミュニティ振興指針（以下「振興指針」という。）』は、関連する諸計画、条例等と連携しながら取り組みを推進していきます。



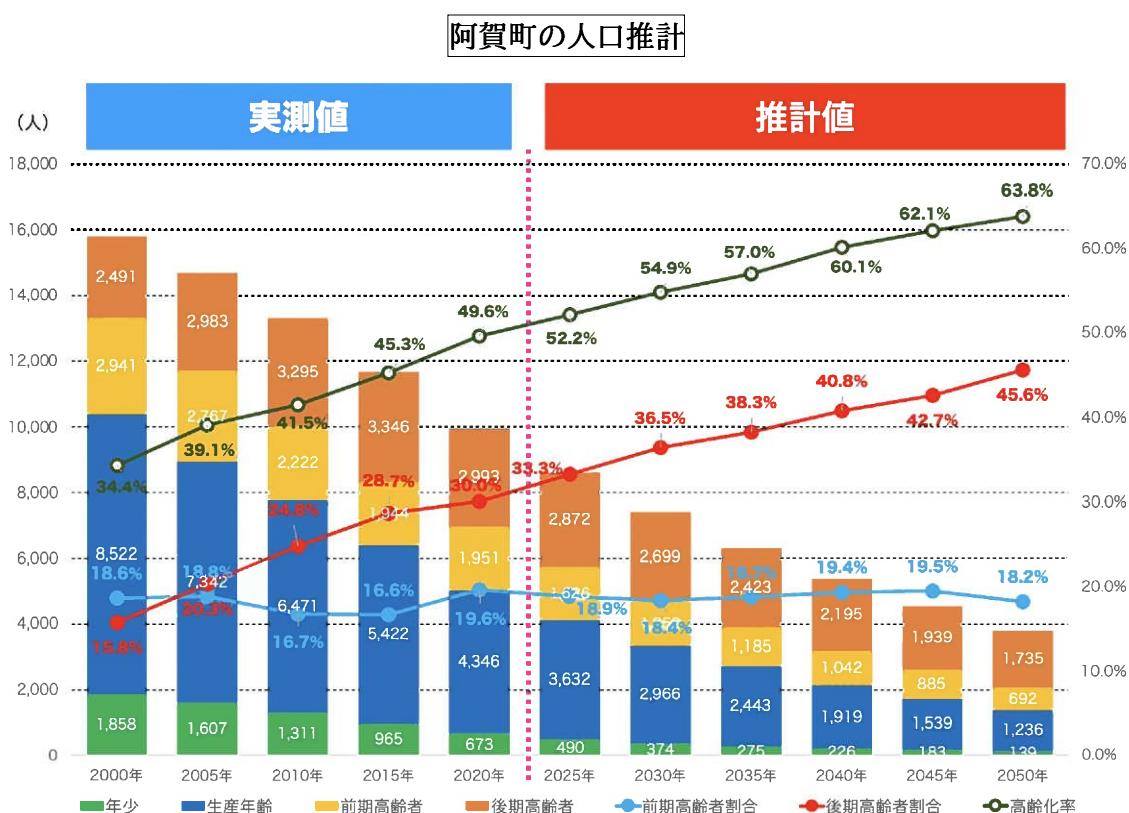
2. 地域コミュニティの現状と課題

(1) 本町の人口推移と今後の見込み

阿賀町人口ビジョンでは、年齢別・性別の人口推移により、若年層が少なく高齢者の多い逆三角形型の人口構成に推移していることが示されております。

また、国勢調査の結果と国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 27 年（2045 年）には、9,963 人だった令和 2 年（2020 年）の人口の半分以下、4,546 人になると推計されています。

15 歳から 24 歳の年齢階級（主に高校卒業時）では、経年的に減少していますが、大幅な転出超過となっています。大学や専門学校を卒業しても地元に戻ってこない若年層が増加していることが推測されます。



(出典) 令和 2 (2020) 年国勢調査（年齢不詳、福祉施設入所者は除く）と国立社会保障・人口問題研究所の都道府県・市区町村の男女・年齢（5 歳）階級別将来推計人口より

世帯数については平成17年（2005年）から令和5年（2023年）の間で約1,000世帯が減少し、高齢者のみ世帯が年々増加しており、高齢単身世帯も全世帯数の2割以上を占めるようになっていきます。

人口減少は、その歯止めに時間を要するものの、各種の施策・対策の強化に加え、人口減少社会においても、町民一人ひとりが家族や友人、隣人等との交流のなか、安心して潤いある豊かな生活、充実感を享受できるような活力ある地域を維持することが求められます。

阿賀町の世帯構成推移

	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
高齢者数	5,432	5,750	5,517	5,290	4,945	4,498	4,058
率	34.4%	39.1%	41.5%	45.3%	49.6%	52.2%	54.9%
前期高齢者数	2,941	2,767	1,944	1,944	1,952	1,626	1,359
率	18.6%	18.8%	14.6%	16.6%	19.6%	18.9%	18.4%
後期高齢者数	2,491	2,983	3,295	3,346	2,993	2,913	2,699
率	15.8%	20.3%	24.8%	28.7%	30.0%	33.3%	36.5%
一般世帯数	5,208	5,073	4,860	4,472	4,048	3,376	3,570
65歳以上単身	575	679	786	862	909	848	773
65歳以上夫婦	881	779	766	711	654	571	496
高齢者のみ世帯	1,456	1,458	1,552	1,573	1,563	1,419	1,269
率	28.0%	28.7%	31.9%	35.2%	38.6%	40.0%	41.2%
三世帯同居世帯	1,150	1,054	852	652	470	359	278
率	22.1%	20.8%	17.5%	14.6%	11.6%	10.1%	9.0%

（出典）2020年までは国勢調査値、2025、2030年は国立社会保障・人口問題研究所の都道府県・市区町村の男女・年齢（5歳）階級別将来推計人口を基に推計

（2）地区別の人口推移と今後の見込み

地区別の人口に於いては、昭和55年（1980年）から令和2年（2020年）の40年間で、各地域ともに減少しており、総人口で50.9%減、津川地域で50.6%減、鹿瀬地域で61.4%、上川地域で50.1%、三川地域で43.2%減となっております。

国勢調査結果から直近の10年間で見ても、総人口で25.1%減、津川地域で24.5%減、鹿瀬地域で30.1%減、上川地域で27.0%減、三川地域で21.2%減となっており、人口減少数では津川地域が、減少率は鹿瀬地域が高い傾向にあります。

阿賀町の地域別人口推移

	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	減少率 (10→20)	2025年	2030年	減少率 (20→30)
津川地域	5,209	4,949	4,553	3,984	3,439	24.5%	2,949	2,540	26.1%
鹿瀬地域	2,950	2,581	2,275	1,946	1,590	30.1%	1,260	977	38.5%
上川地域	3,383	3,182	2,827	2,492	2,063	27.0%	1,696	1,408	31.7%
三川地域	4,270	3,987	3,644	3,255	2,871	21.2%	2,497	2,153	25.0%
町全体	15,812	14,699	13,299	11,677	9,963	25.1%	8,401	7,079	28.9%

(出典) 国勢調査小地域集計データ(年齢不詳、福祉施設入所者は除く)
2020年までは国勢調査値、2025、2030年は国勢調査小地域データを基に推計

(3) 行政区の現状

令和5年度現在、行政区は、津川地域34区、鹿瀬地域19区、上川地域42区、三川地域24区であり全体で119の行政区で構成されています。これらは、一部を除き平成17年の合併前の旧町村から変更はありません。

各地域では旧来、小学校や中学校の学区も大字単位を基本として構成されていたため、学校を核としたコミュニティが形成されていました。

平成17年4月の合併時、小学校9校、中学校5校、高等学校1校であったところ、少子化の影響により平成23年度以降、小中学校の統廃合が進み、令和5年度現在、小学校3校、中学校2校、高等学校が1校となりました。

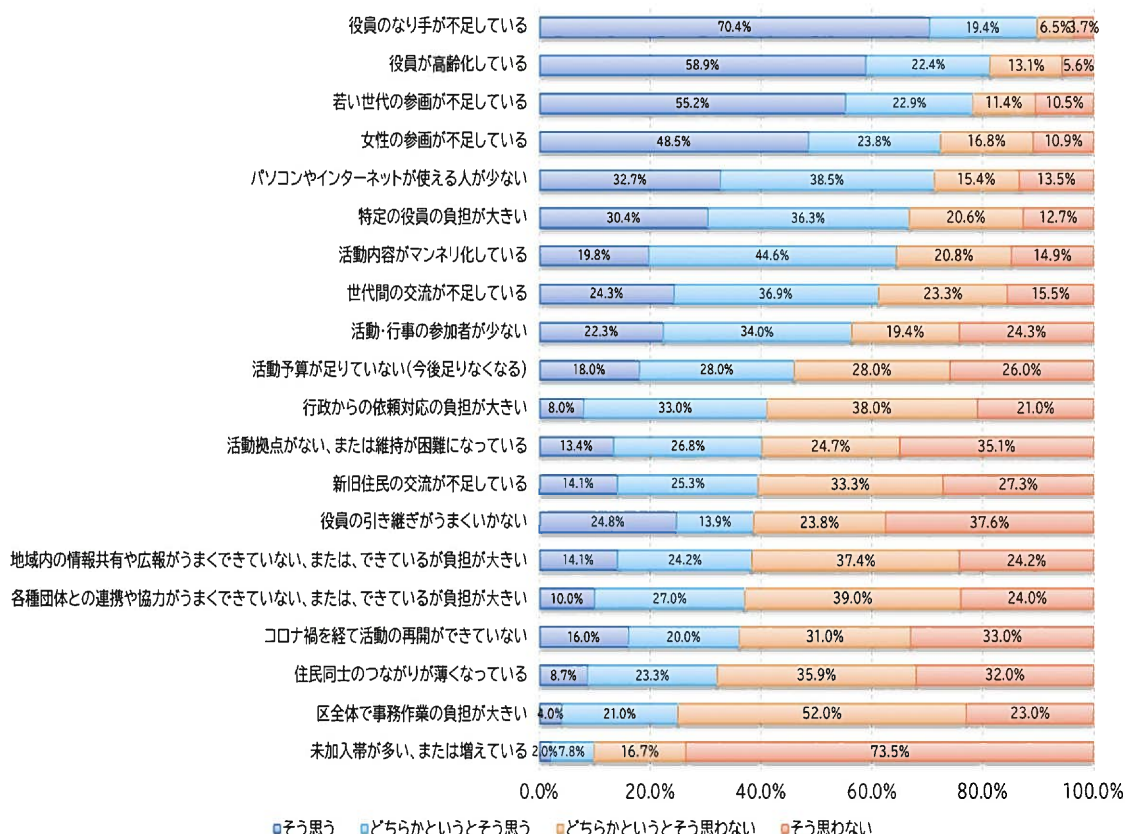
中山間地域にとって学校は地域のシンボリック的存在であり地域コミュニティの形成の場でもありました。学校行事は地域住民の参加により教育活動の活性化のほか地域活力の向上、交流の促進につながっていました。

各行政区は、それぞれ区長、役員を中心に住民自治を行っているほか、一部では、生活道路の改良や安全性確保、農業生産環境等の整備・維持管理など隣接した行政区、農区等による共同の取り組みも行われています。

●行政区の課題

行政区の区長を対象としたアンケート調査では、行政区の課題として「役員のなり手が不足している」「役員が高齢化している」「若い世代の参画が不足している」「女性の参画が不足している」などが上位に来ており、地域コミュニティの担い手に関する問題意識が強いことがわかります。

さらに、地域の課題がますます多様化、複雑化する中、少子高齢化や人口減少が加速することで、地域で活動する様々な団体は、現状の活動を維持することも困難となり、地域コミュニティを取り巻く環境は、非常に厳しいものになると予測されます。



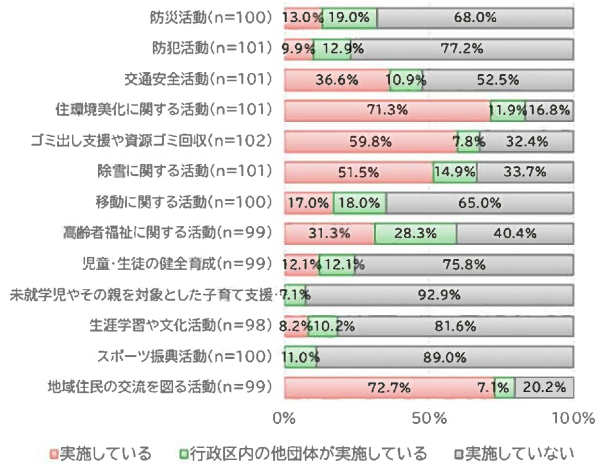
●行政区の活動

また、行政区の活動の状況と今後の方向性について尋ねたところ、「防災活動」「防犯活動」については、現状、実施していない区が多いですが、今後は「力を入れていきたい」という割合が高くなっています

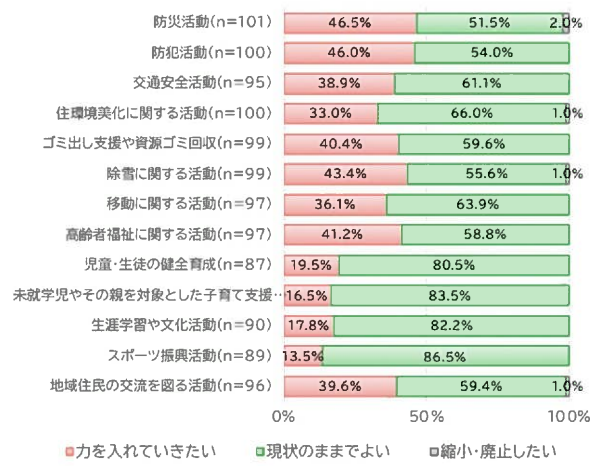
一方、「児童・生徒の健全育成」「未就学児やその親を対象とした子育て支援活動」「生涯学習や文化活動」「スポーツ振興活動」などは実施していない行政区が多く、今後も「現状のままでいい」という割合が高いです。

いずれの活動も各行政区によって必要性が異なることは前提ですが、町全体で考えたとき、人口減少、少子高齢化がより進展していく中で、暮らしの安心・安全につながる住み続けるための活動に対する重要度が高いと判断したものだと考えられます。

現在の状況



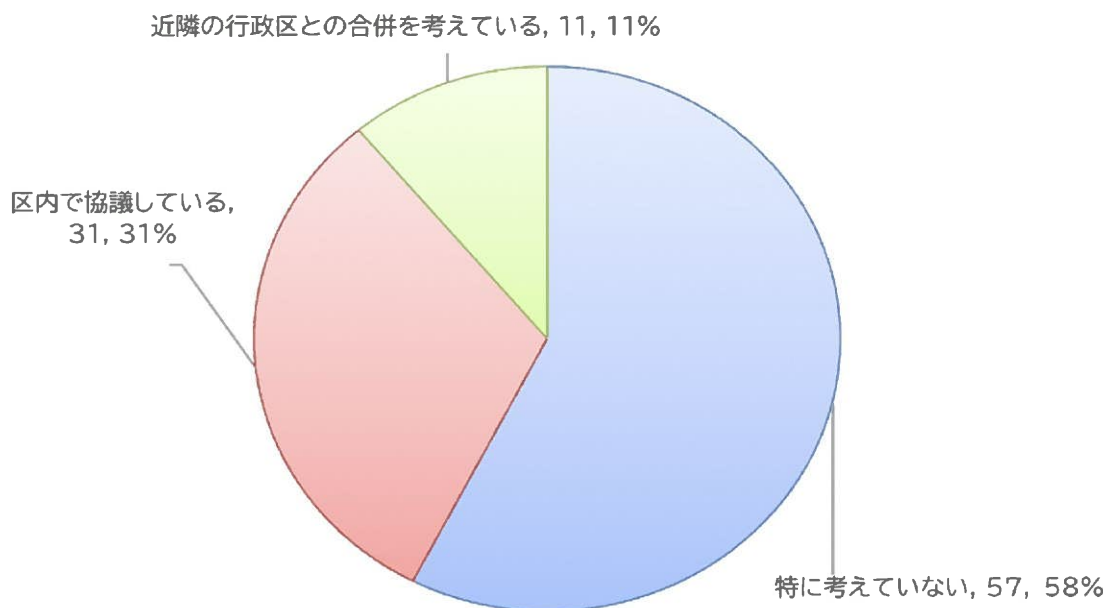
今後の方向性



●行政区の存続

今後、さらに世帯数が減少した場合、行政区の存続をどのように考えているか尋ねたところ、1/3の区で「区内で協議している」状況があります。また、「近隣の行政区との合併を考えている」も全体の1割を占めています。

行政区の合併・統廃合という観点だけでなく、各区それぞれに存在する伝統的な行事や文化など、未来に残していきたいことをどのように継承していくのか、維持していくのかを官民一体となって考えていく時期が迫っています。



3. 指針の方向性について

(1) 基本理念 ～豊かな自然・かがやく文化 みんなで築く安心のまち～

「阿賀町の素晴らしい大地や山河を基盤に、地域の伝統や歴史を大切にしながら新しい文化を、この地に暮らす人たちが一緒になって築きます。だれでも安心して暮らせるまちをめざして！」という、まちづくりの基本理念にもとづき、いつまでも健康で住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり、地域コミュニティの実現を地域住民と町、関係団体等がそれぞれの役割を担いながら、連携して構築します。

(2) 新たな地域コミュニティの必要性

町民の生活形態の変化により、地域での自主的な活動が難しくなっています。地域の行事や集落環境整備等についても人口減少や高齢化を要因として縮小や廃止を検討するなど、地域機能が低下している地域が増えてきている状況にあります。

地域から学校が無くなり、商店が閉店となり、消防団員の入団者は減少し、空き家は多くなり、高齢者のみ世帯や高齢者の単身世帯も多くなっています。

行政区の高齢化、小規模化が進行すると、助け合いの機能が低下し、安心、安全な暮らしや伝統行事、共同作業などの存続が困難になることが予測されます。

これまで地域の中心で活動する役員にあっても高齢化や、小規模の行政区での役員の固定化、担い手不足など組織の存続に係る問題となっています。

このような構造は、今後益々進むものと推測されることから、現在の行政区の枠組みを超えた地域的なつながりの強い地域を単位とした「地域運営組織^{※1}」に準じた、「新しい地域コミュニティ」単位による地域づくりが求められます。

新しい地域コミュニティによるこれからの地域づくりには、従来のコミュニティ組織や地域団体と行政との「縦のつながり」から新しい地域コミュニティを構成する団体が「横のつながり」の関係を築き、地域課題の解決と地域住民の自主的、主体的なまちづくりの実現を目指すことが求められます。

これらの課題や現状を踏まえ、基本理念を実現するために地域コミュニティがめざすべき姿を次のとおりとします。

(3) 新しい地域コミュニティが果たす役割とめざす姿

新しい地域コミュニティは、多様な地域課題の解決・解消に向け、地域住民が求める

¹ 地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。

理想の将来像に向け、地域運営を主体的に取り組む役割を持ちます。各地域により組織の構造や取り組み内容は違ってきますが、単体の行政区では対応が困難な課題に対して、一定規模の範囲にある地域を一つのブロック単位とした、行政区や各種団体等の地域住民が連携、協力していくための「地域の共同体」となります。

それぞれの行政区が地域活動を行うことを前提としながら、新しいコミュニティと各行政区の連携、協働によって、まちづくり、地域づくりを補完していくことをめざします。なお、新しい地域コミュニティが組織化された場合でも、従来の行政区の役割や業務が新しい地域コミュニティにすべて移管されるものではありません。

行政区と地域コミュニティが共に効果的なつながりをつくる必要があります。

(4) 新しい地域コミュニティと行政の関わり

これまで各行政区は、それぞれの地区ごとに維持・運営や伝統継承など共同活動を行ってきました。また、区長等は集落運営の中核にあり地域住民と行政をつなぐパイプ役を担っています。

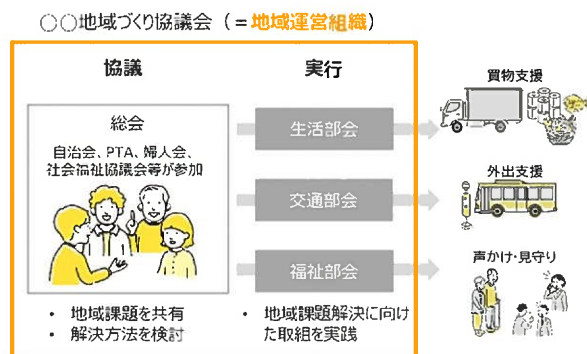
今後、住民の減少や高齢化が進み担い手が不足した場合、集落機能の維持が困難になり、更に区長、役員への負担も増えることが推察されます。このことを補うための広域的な地域コミュニティが必要と考えられます。

住民が地域の将来について話し合い、住民が主体となり、地域が持つ潜在的なチカラを活かし、住民が求める様々な取組みを展開します。

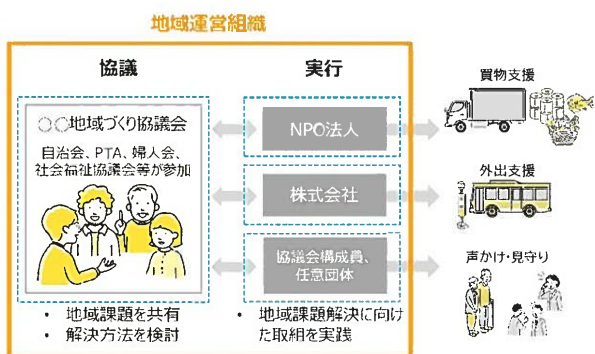
行政は、新しい地域コミュニティが行う地域活性化活動に対して財政的な支援と人的支援の両面で支援を行います。

●新しい地域コミュニティ（地域運営組織）のイメージ

(一体型のイメージ)



(分離型のイメージ)



(出典) 総務省ウェブサイト | 地域運営組織

4. 行政区と新しい地域コミュニティの役割・取り組み

新しい地域コミュニティは複数の行政区や各種団体とともに、様々な課題や地域の将来について考え、地域運営に主体的に取り組む役割を担います。

一方、行政区は、住民同士の交流や相互扶助、慣習的な行事の継承など、住民にとって一番身近な組織としての役割を引き続き担います。

行政区と地域コミュニティのそれぞれが、今までの活動にこだわらず地域のみんなで話し合い、無理のない持続可能な地域づくりをめざします。

以下、行政区と地域コミュニティが持続可能な地域づくりのために取り組むことを整理したものです。

(1) 行政区

行政区は、町内の一定の地域に住む人たちによって構成された、住みよい地域づくりを進めるための住民にとって最も身近な自治組織です。相互扶助による交流・親睦、環境整備、防災・防犯、見守り・安全、助け合い、行政への要望の取りまとめなど、個人や単位世帯だけでは解決できない課題解決にも取り組みます。

① 誰もが参加できる開かれた活動

地域は、様々な年代や職業の住民、各種団体等で構成されており、地域活動にはそこに暮らす住民の理解と参画が必要です。

しかし、アンケート結果で若者や女性の参画が不足しているという回答が多かったとおり、役員を中心とした一部の方々の頑張りに支えられている側面があります。

共働き世帯が増えていたり、サービス業に従事していて週末が休日ではなかったり、ライフスタイルの変化によって従来通りの地域活動が難しくなっている中、一人ひとりの立場や意見を尊重しながら、誰もが地域活動に参加しやすい工夫をしていく必要があります。

② 話し合いの場づくり

地域の現状と課題を住民同士で確認することが大切です。いま、地域がどのような状況であり、今後、どのような状況に変化するかを想像し、これからは何が必要で何を行うべきかについて話し合うことがこれからの地域づくりのスタートです。

誰もが参加でき、一人ひとりの意見や考えを尊重し、活かせる場を開き、具体的な取り組みに向けた前向きな話し合いを行うように努めます。

③ 地域の状況にあった活動の見直し

世帯数の減少など担い手不足により、これまで行ってきた地域コミュニティ活動の継続が難しくなっています。

行事・会議・組織の棚卸しをして、年間で地域活動に関わっている時間、目的・役割が重なっていることがないかなど、現状を「見える化」して、どれくらいの負担が生じているか把握します。

負担が大きかったり、非効率になっていたりする活動などについて話し合い、取り組みの優先順位並びに役員構成や組織、会議の見直しを行い、負担を軽減した無理のない活動に変えていきます。見直しをすることは、地域にとって必要な活動に住民の力を注ぐための人と時間を生み出します。

④ 地域を支える人材の発掘や育成

地域づくりを進めるためには、多様な人材の発掘と育成が求められます。地域活動に参加したいけれども、きっかけがないために関わっていない人もいます。

なお、地域住民の積極的な参加だけに限定せず、関係人口と呼ばれる外部からの参画も選択肢の一つです。いずれにしても、関わってほしい人、関わりたい人たちが参加しやすい環境づくりが大切です。

(2) 新しい地域コミュニティ

単体の行政区だけでは対応が困難な課題に対して、一定規模の範囲(概ね旧小学校区)にある地域を一つのブロック単位として、行政区と同様に、住民と行政との繋ぎ役を果たすとともに、単位行政区等で取り組むことが難しい広域的課題の解決をはじめとして、行政区と密接に連携して活動や機能を支援・補完する役割や、地域活動全体のコーディネートを担います。また、地域コミュニティ単位で解決できない問題については、行政と連携し解決に取り組みます。

① 地域課題の把握と地域情報の共有

住民一人ひとりが地域課題をワガコトとして捉え、俯瞰的な視野で地域の現況と将来について考え、地域全体で課題を把握し共有することが必要です。

そのためには、地域コミュニティが主体となり、世帯の代表者の意見だけでなく、地域に暮らす一人ひとりの意見を広く聴取する全住民アンケートや様々な世代との話し合いを通じて、将来ビジョンを策定し、課題解決のための目的、目標を共有することも

大切です。

また、課題だけに焦点をあてるのではなく、地域に存在する多くの資源にも着目します。歴史や文化、風土を知り、地域の魅力を把握することもビジョンを策定する上では欠かせません。

情報共有には、SNS等を活用して、地域コミュニティや行政区の情報発信や役員間の情報共有の仕組みを作ることが有効です。地域の情報共有を通じて、地域への関心を高め、地域コミュニティへの参画を促すことにも繋がります。

② 地域課題解決に向けた取り組み

地域課題を把握した上で、単位行政区だけでの対応が難しい課題については、行政区と協働して地域コミュニティで解決に努めます。

交通手段や買い物問題など多くの地域で共通する課題はあるものの、問題の解決方法は地域によって様々であり、一律に適応できる解決策はないと考えられます。容易に解決できない課題が多いからこそ、行政区、各種団体、行政等と積極的に連携して、内外にとらわれない人材活用や様々な地域資源について情報を共有し、解決に取り組みます。

ただし、課題の解決にあたっては、住民の主体的な活動を応援することが前提にあり、地域づくりは住民の視点から取り組むことが大切です。そして、隣接した地区の取り組み事案など有効な手法も柔軟に取り入れます。

③ 単位行政区の運営支援や機能分担

人口減少、少子高齢化を要因として各行政区が単独で行う共同作業、伝統行事等の継承、憩いの場、ふれあいの場など地域コミュニティは縮小の傾向にあります。

今後、見直しが見込まれる地域コミュニティ内の行政区の運営・活動を支援したり、機能分担を進めたり、相互連携を進めます。

④ 共同活動による暮らし続けられる地域づくり

地域が抱える課題は、多様化かつ複雑化しており、地域の状況によって異なる点もありますが、安心して暮らし続けられる地域づくりを進めるためには、より多くの住民の参画のもと、地域にとって大切なことを話し合い、共同活動によって解決に向けて取り組んでいかなければなりません。

特に高齢化の進展とともに、高齢者の一人暮らし世帯が年々増えており、日常的な見守りや生活支援、災害時の避難支援をはじめとして、将来的な家屋等の不動産の管理についても把握しておく必要があります。

⑤ 行政区や組織の枠を超えた連携

単位行政区で可能な活動はこれまで同様継続するとともに、行政区だけで解決できない課題に対しては、隣接する行政区や旧学区単位など複数の団体協働での取り組みが求められます。

5. 行政の役割・取り組み

行政は、地域の自主性及び自立性を尊重し、行政区・新しい地域コミュニティと協働による地域づくりを進めます。各地域による課題は状況が一律ではないため柔軟な支援のしくみの構築が求められます。

(1) 行政の推進体制

① 庁内体制の整備と職員の意識改革

住民主体の自治を推進するにあたって、地域の取組に対して、柔軟かつ適切に対応するために、縦割りを廃した部署横断した全庁的な推進体制で支援するとともに、職員の意識改革を図ります。

職員に対しては、定期的な研修とともに、必要な情報を各担当部署間で共有し、部署間並びに行政区・地域コミュニティとの連携など、地域の負担を軽減し、活動を充実化できるよう努めます。

② 中間支援機能の強化

地域活動の支援にあたって、地域にある様々な情報や資源を仲介し、話し合いをサポートしたり、助言・相談に応じたりするなど、調整を図るコーディネーターの存在が必要不可欠です。

地域に関わる多様な人材が活躍できる環境を作るために、行政と地域の間にとって、様々な活動をコーディネートする中間支援組織確立に向けた体制の整備を進めます。

(2) 行政区及び新しい地域コミュニティに対する支援

① 地域運営組織（新しい地域コミュニティ）の形成支援

地域課題への対応は、地域によりできることは限られ、取り組み方も異なります。しかし、単位行政区だけで考え、実施できない案件も、複数の団体や広域での取り組みにより可能となる場合があります。

そのため、複数の行政区からなる地域運営組織（新たな地域コミュニティ）を各地域の理解と協力を得ながら、段階的に形成していきます。

新しい地域コミュニティ形成にあたっては、組織体制の検討や、地域課題の把握、地域住民の合意形成などのプロセスが必要となってくるため、円滑に立ち上げを進める支援が欠かせません。

② 地域づくり活動への財政支援

地域活動の継続や魅力ある地域づくりを進めるため、住民と情報交換・共有し、関係団体との連携を図りながら、問題解消に向けた取り組みを進め、地域活動への支援を強化する必要があります。

地域づくり活動が継続できるように、活動の基盤を支える財政支援を行うとともに、新たな課題にも対応できるよう支援の充実を図ります。

③ 地域づくり活動への人的支援

新たな地域づくりを模索するグループ活動を支援し、集落支援員や地域おこし協力隊、地域内外からのボランティアとの連携を強化します。

また、各行政区や新しい地域コミュニティが行う、地域の将来ビジョンの策定、他団体等との連携、組織体制や行事の見直しなど、地域の要望に応じて職員や外部人材を派遣します。

併せて、地域の話し合いなどの支援のため、町職員の地域活動に関する知識の習得やスキルの向上に努めます。

④ 地域づくり活動の情報支援

町内外の地域活動の事例や先進的な事例、地域コミュニティに関連する行政施策などの情報を積極的に発信し、各地域での活動に役立ててもらえるように努めます。

また、町内で防災、雪対策、移動手手段、買い物、見守りなど暮らしの課題に対するテーマに対して、各地域や団体がどのような活動を行っているのか、課題を持っているのか、協力しあえることはあるのかなどを意見共有する場を開催し、情報交換・共有を通じて、団体同士のつながりを促します。

⑤ 地域人材の育成支援

地域の活力および伝統文化の継承を図り、地域の機能維持、更に活性化に向け、多様

な人材の活躍を推進する必要があります。特に、担い手不足が最も課題となっている中で、今後、地域を維持していくため、若者や女性を中心とした、将来の地域を支えるリーダー候補者とそれを支える人材の確保・育成するための支援が欠かせません。

また、地域づくりに関する実践活動や先進的な取り組みに関する学習の場を設け、自分たちの地域づくりについて深く考え、活かす機会を提供します。

6. 行政による支援施策

(1) 総合支援

① 地域運営仕組みづくり支援

地域課題について、住民組織及び団体等の連携のもとに住民による主体的な地域活動、地域コミュニティの向上を目指す取り組みを支援する。

- ・ 地域コミュニティ振興指針の実現に向けた実施方針の検討
- ・ 地域づくり担当職員、集落支援員との話し合い、ワークショップによるロードマップ検討・作成
- ・ 全住民アンケート実施の助言、調査・分析支援
- ・ 地域の課題や困りごとについての話し合い・座談会
- ・ 地域の現状や行事、活動、住民の想いについて意見交換
- ・ 将来像を共有する

② 集落支援員の配置

住民による主体的な集落の維持・活性化の取り組みを支援する。地域が望む将来像に向け、地域の実態調査や話し合いなど小さな実践をサポートする。また、集落訪問による地域の見守り、地域行事等に参加し SNS を活用した情報発信など、住民に寄り添う活動を行う。

③ 地域カルテの作成

地区の各種情報を整理し、地域分析や住民による話し合いの基礎データとする。

- (ア) 地域カルテの項目を検討する。
- (イ) 項目データの取得方法を検討する。
- (ウ) 項目のうち行政が所有する統計データを入力する。
- (エ) アンケート調査、インタビュー等を行う。

④ 行政区アンケート調査の実施

- (ア) 区長に区の運営状況や地域の状況に関するアンケートを行う。

- (イ)地域組織（消防団、青年会、婦人会、子供会など）の有無を確認
- (ウ)伝統行事、地域資源について調査する

⑤ テーマ別の座談会

防災、雪対策、移動手手段、買い物、見守りなど暮らしの課題に対する取り組みについて話し合いを開催し、課題や活動内容を共有するとともに、団体同士のつながりを促す。

(2) 財政的支援

【地域づくり支援事業】

地域課題について、住民組織及び団体等の連携のもとに住民による主体的な地域活動、地域コミュニティの向上を目指す取り組みに対して支援する。

■助成金額等

地域づくり支援事業		地域活力向上支援事業	
対 象	行政区や町民を中心に構成される団体	対 象	複数の行政区による共同体
助成金	取組みにかかった費用の4分の3 助成上限 30万円	助成金	取組みにかかった費用の全額 助成上限 30万円

■支援事業（活動）の一例

① 楽しく運動、健康づくり活動

(ラジオ体操、ウォーキング活動、その他スポーツ、レクリエーション活動)

② 花いっぱいのもちづくり活動

地域の環境美化活動の促進と地域への愛着心の向上を図ることを目的として実施する植栽活動を支援

③ 学びの提供

地域住民にとって身近で目的を共有しやすいテーマで楽しく学習できる活動を支援

④ 空き家の管理保全活動

除雪や雪庇処理、敷地内の草木の除去、建築資材の飛散防止など、地域における空き家の適正管理に係る活動支援

⑤ 地域で取り組む SDGs

地域で SDGs に対する意識向上と SDGs を推進する活動を支援

- ・ 研修会や講座の開催
- ・ 不用品の再利用

⑥ 活動保険の加入

⑦ 全住民アンケート

住民が主体となって地域の将来について考え、人口構造や住民ニーズに即した主体的な活動を考えながら、持続可能な地域をめざすために、各地域で全住民アンケートを実施する。

⑧ 地域の助け合い推進活動

- ・ ごみ出し支援、見守り巡回、除雪支援など
- ・ 買い物、通院の送迎など

⑨ つながる場づくり推進活動

高齢者等の生きがいづくり、多世代のつながり（いこいの場）づくり支援

⑩ 子ども育成活動

地域活動や体験活動を通じ、地域の子どもたちの主体性を育み、ふるさとへの愛着心の醸成や社会参加を促すための取り組み支援

- ・ 子どもを中心とした地域活動支援
- ・ 伝統文化の継承活動

⑪ ボランティアの募集

地域内外の個人、団体、事業所より有志を募り、行政区、地域コミュニティだけでは困難となっている共同作業、伝統行事継承などの活動を通じて交流を促進し関係人口の増加につなげる。